

定額減税調整給付金

令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられない人に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を給付するものです。

対象となる人のうち公金受取口座の登録がない人には、9月に給付金に関する確認書類を送付しています。給付を受けるには確認書の提出が必要です。提出が済んでいない人は、期限までに提出してください。

※給付金について詳しくは、市ホームページをご覧ください。



給付対象者

市から令和6年度個人住民税所得割が課税されている人のうち、定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る人

※所得税と住民税ともに課税がない人は、定額減税の対象とならないため、それに伴う調整給付金の対象にはなりません。

定額減税可能額

	本人分	扶養親族
所得税	3万円	1人につき3万円
住民税	1万円	1人につき1万円

提出期限

10月31日(木)消印有効

問い合わせ 生活福祉課臨時特別給付金担当(1階⑩番窓口)

自立相談支援センターへご相談ください

経済的な問題・仕事・生活での困りごと・ひきこもりなど、一人で悩まず、お気軽にご相談ください(秘密厳守・相談無料)。専門の相談支援員が寄り添いながら、一緒に解決を目指します。

相談受け付け 月曜～金曜日(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後5時

対象 市内在住の人

支援内容

- 自立相談支援事業
- 就労支援・就労準備支援事業
- 家計改善支援事業
- 同居確保給付金の支給 等

相談窓口・問い合わせ

日高市自立相談支援センター
☎042-985-9100

✉jitsus@hidakashi-shakyo.or.jp

成年後見制度をご存知ですか？

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が十分ではない人について、本人の権利を守る援助者(成年後見人等)を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

成年後見制度には、任意後見制度と法定後見制度があります。

任意後見制度

本人の判断能力があるうちに、自らが任意後見人をあらかじめ選んでおき、判断能力が低下した場合に、代わりに

共同募金にご協力を

10月1日から「心つなぐ。笑顔つくる。共同募金」を県の独自スローガンとして、県内一斉に共同募金運動が始まりました。

共同募金運動(赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金)は、共助の精神に基づき、民間社会福祉施設や団体等の福祉関係事業に対する支援資金、災害に備える活動への支援など、さまざまな課題を解決するための役割を期待されています。

問い合わせ 県共同募金会日高市支会
☎042-985-9988

「もったいない」を「ありがとう」へ フードドライブ(食品寄付)への協力

フードドライブとは、ご家庭や職場などで余った食品を持ち寄り必要な人に提供することで、食品ロスの解消と食の支援につながる活動のことです。集まった食品については、食の支援を必要としている人に対し、個別支援や定期的に開催しているフードパントリーで無償提供するなど有効に活用させていただきます。活動にご協力いただける企業・団体も募集しています。

寄付可食品 米、レトルト食品、缶詰などで常温保存可能、未開封、賞味期限が2か月以上あるもの

寄付不可食品

生鮮食品、冷凍食品、開封済みの物、汚れがあるもの

問い合わせ 日高市社会福祉協議会
☎042-985-9100



麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動を実施します

期間 11月30日(土)まで

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、自分の健康を害するだけでなく、家族や周りの人にも大きな影響を与えます。

覚醒剤や大麻等の誘いは、はっきり断りましょう。薬物でお困りの人は一人で悩まず相談しましょう。

問い合わせ

○狭山保健所 ☎04-2941-6535
○県業務課 ☎048-830-3633

飯能警察署からのお知らせ

還付金詐欺にご注意ください

市役所や金融機関の職員をかたり、「医療費の払戻金がある」「介護保険の払戻金がある」といった内容の詐欺電話が多数かかってきています。

○書類を送ったが手続きをしていない
○手続き期限が過ぎているが今日までなら手続きができる

○銀行やコンビニのATMに行けば手続きができる

このような電話がかかってきた時は、いったん電話を切って家族や警察に相談してください。

問い合わせ

飯能警察署生活安全課
☎042-972-0110

してもらいたいことを契約で決めておく制度です。

法定後見制度

本人の判断能力が不十分になったあと、家庭裁判所によって成年後見人等が選ばれる制度です。本人の判断能力に応じて、「補助」「保佐」「後見」の3つの制度が用意されています。

詳しくは、市ホームページまたは成年後見制度利用促進ポータルサイトをご覧ください。

問い合わせ 長寿いきがい課高齢者支援担当(1階⑤番窓口)



ハロウィンジャンボ宝くじ販売中！

今年のハロウィンジャンボは、1等・前後賞合わせて5億円。同時発売のハロウィンジャンボミニは、1等・前後賞合わせて5000万円。

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

お求めは県内の宝くじ売り場で。

発売期間

10月17日(木)まで

抽せん日

10月25日(金)

問い合わせ

(公財)埼玉県市町村振興協会
☎048-822-5004



募集



自衛官等募集

自衛官等採用試験を行います。詳しくは左記へお問い合わせください。

問い合わせ

自衛隊入間地域事務所
☎04-2923-4691

募集種目	受付期間	試験期日	応募資格
自衛官候補生	通年	受付時にお知らせ	18歳以上33歳未満(32歳の場合は採用予定月の末日現在、33歳に達していないこと)
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒(推薦)	11月29日(金)まで	令和7年1月11日(土)～13日(祝)	男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる人
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒(一般)	令和7年1月16日(木)まで	1次試験 令和7年1月25日(土)または26日(日)	男子で中卒(見込含)17歳未満の人

ね・ん・き・ん
ニ知識
保険年金課
国民年金・医療費担当

国民年金保険料の法定免除制度

次の要件に該当した人は、届け出をすることで保険料が免除されます。

対象

次のいずれかに該当する人
○障がい基礎年金等の障がい年金1・2級を受給している人

○日本国籍を有し、生活保護法による生活扶助を受給している人

○国立保養所等に入所中の入
※この期間についての老齢基礎年金の額は2分の1で計算されます(平成21年4月以後の免除期間)。

※生活扶助以外の生活保護を受給している人、生活扶助を受給している外国人籍の人は、法定免除に該当しないため、免除を希望する場合は一般の免除申請をしてください。

※免除理由に該当しなくなった場合にも届け出が必要です。

届け出に必要なもの

○マイナンバーカードまたは写真付きの本人確認ができるもの

○障がい基礎年金等の受給開始日が分かる書類(年金証書等)

生活保護受給証明書

問い合わせ

保険年金課 国民年金・医療費担当(1階④番窓口)



イベント



自然観察会「秋の七草を探そう」

巾着田周辺を歩きながら野草を観察します。

日時 11月3日(祝)

午前9時～11時30分

場所 巾着田入口駐車場

対象 市民

人数 20人程度(申し込み順)

費用 無料

持ち物 筆記用具、雨具、観察道具
申し込み 10月31日(木)までに、電話または直接左記へ

問い合わせ 環境課生活環境担当